

2019年4月26日

各位

会社名 株式会社 商船三井
 代表者名 代表取締役 社長執行役員
 池田 潤一郎
 コード番号 9104
 東証1部
 問合せ先 秘書・総務部長 武田 俊明
 (TEL 03-3587-7026)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年6月25日開催予定の定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、経営計画「ローリングプラン2019」にて三つの基本方針を掲げております(注)。これらの基本方針に関連する事業等に関し、外国人船員育成を通し培った知見を活かしながら、当社顧客企業の外国人材のニーズに対応していくため、当該人材の紹介に関する事業(職業紹介事業)を当社の事業目的に加えるものです。これにより、経営戦略と定款の事業目的との一致を図るとともに、株主他ステークホルダーに対して当社の事業領域を明示いたします。

(注) 当社は、経営計画「ローリングプラン2019」において、基本方針として、①「海洋事業を中心に強み分野へ経営資源の重点投入」、②「顧客目線にたったストレスフリーなサービス提供」及び③「環境戦略の推進とエミッションフリー事業のコア事業化」の三つを掲げております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1)～(20) (条文省略)	(1)～(20) (現行どおり)
(新設)	<u>(21) 職業紹介事業</u>
<u>(21)</u> 広告代理業および広告宣伝業ならびに各種催物の企画・立案およびその受託業務	<u>(22)</u> 広告代理業および広告宣伝業ならびに各種催物の企画・立案およびその受託業務
<u>(22)</u> 再生可能エネルギーの利用・取引に関する事業	<u>(23)</u> 再生可能エネルギーの利用・取引に関する事業
<u>(23)</u> 温室効果ガス排出権の売買、デリバティブ取引、ならびにそれらの仲介に関する事業	<u>(24)</u> 温室効果ガス排出権の売買、デリバティブ取引、ならびにそれらの仲介に関する事業

(24)他の事業に対する貸付、保証および投資	(25)他の事業に対する貸付、保証および投資
(25)前各号に付帯関連する一切の事業	(26)前各号に付帯関連する一切の事業

3. 日程

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 2019年6月25日(火) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2019年6月25日(火) |

以上